

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

## 事業名 ぎふの木で家づくり支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 販路拡大係 電話番号：058-272-1111 (内 3015)

E-mail: [c11545@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11545@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 79,586 千円 (前年度予算額：80,995 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	80,995	34,200	0	0	0	0	0	0	46,795
要求額	79,586	35,294	0	0	0	0	0	0	44,292
決定額									

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- 消費税率引き上げ、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の減速により、新設住宅着工戸数 (全国) は令和元年7月から14ヶ月連続で前年同月を下回り、工務店の経営状況は極めて厳しい。
- 柱だけでなく、梁・桁などの県産材利用率の少なかった住宅の構造部材への県産材利用を拡大するため、平成19年度から「ぎふの木で家づくり支援事業」を実施し、令和元年度までに2,888棟の申請、県内工務店298社が事業に参加するなど、県産材住宅建設事業者は着実に増加している。
- 平成27年度からは、見学会で岐阜県産材のPRを実施する県外の住宅を新たに支援対象とし、住宅着工数が岐阜県の5倍以上の愛知県など県外における県産材の利用拡大を進めてきた。また、都市部の住宅に対応できるよう、平成30年度より新たに小規模住宅に対応した県産材使用要件を追加した。
- 一方、目に見え、触れることのできる内装材での県産材利用を促進するため、平成21年度から「ぎふの木で内装木質化支援事業」を実施し、平成27年度からはバリアフリー床改修における県産材利用を進めるための助成を開始した。
- これまで構造材では、確かな性能をもつ「ぎふ性能表示材」の利用を進めてきたが、県産内装材の信頼性を高めるため、平成28年から内装仕上げ材においても乾燥等に基準を設け、反り縮みの少ない安心して使用できる「ぎふ性能表示材」の

使用を推奨している。

- ・今後、増加すると予測される住宅リフォームへの対応や、県への移住・定住者の県産材住宅建設を促進するため、住宅新築及び空き家改修における負担軽減に取り組む必要がある。

## (2) 事業内容

岐阜県内の工務店等が建築した木造住宅で、県産材を構造材、内装材に一定量以上使用する場合、また住宅改修のため内装材に県産材を一定面積以上使用する場合、住宅建設者（施主）に助成を行う。

### ①新築タイプ：74,432 千円

○構造：64,000 千円

（県内）260 棟（260 棟×@200 千円＝52,000 千円）

うち移住定住枠 10 棟

（県外）60 棟（60 棟×@200 千円＝12,000 千円）

(※) 県産材購入にかかる割増経費として、下記のいずれかの要件を満たす木造住宅 1 棟あたり 200 千円助成（県内・県外）

①ぎふ性能表示材を構造用木材に 80%以上、かつ横架材に 6 m<sup>3</sup>以上使用

②ぎふ性能表示材を構造用木材に 80%以上、かつ横架材に 4 m<sup>3</sup>以上使用

かつ、ぎふ証明材またはぎふ性能表示材を内装材に 20 m<sup>2</sup>以上使用

(※) 県外は、施工者等による県産材住宅の P R（見学会等）の実施が要件

○内装：10,432 千円（100 棟×@100 千円＋21.6 棟×@20 千円＝10,432 千円）

（県内）100 棟（うち移住定住枠 3 棟）

(※) 内装補助のうち、ぎふ性能表示材加算の申請実績が 21.6%であるため

(※) 構造材の助成を受ける住宅において、内装材にぎふ証明材を 50 m<sup>2</sup>以上使用する場合、100 千円助成

(※) 内装材にぎふ性能表示材を 50 m<sup>2</sup>以上使用する場合、20 千円加算

### ②改修タイプ：4,000 千円

○内装：4,000 千円

（県内）25 棟（25 棟×@160 千円＝4,000 千円）

うち移住定住枠 3 棟

(※) 内装材に 20 m<sup>2</sup>以上の県産材（ぎふ証明材）を使用する場合、県産材購入にかかる割増経費として 2 千円/m<sup>2</sup>助成（上限 100 千円）

(※) バリアフリー床改修加算（上限 40 千円）

改修タイプの内装補助を受ける住宅において、段差解消のためぎふ証明材

を使用し、床改修を実施する場合、2 千円/m<sup>2</sup>加算  
 (※) ぎふ性能表示材使用加算 (上限 20 千円)  
 内装材にぎふ性能表示材を 20 m<sup>2</sup>以上使用する場合、400 円/m<sup>2</sup>加算

○ぎふの木で家づくり推進事業費：1,154 千円

支援事業に関する検査業務、県民等へのPR活動（募集チラシの作成、住宅フェア、移住定住相談窓口でのPRなど）を実施するほか、事業に協力した事業者の認定・奨励を実施。

### (3) 県負担・補助率の考え方

・県 5.5 / 10 (社会資本整備総合交付金 4.5 / 10)

### (4) 類似事業の有無 無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
旅費	170	現地確認等業務旅費
需用費	626	認定証等の消耗品費、チラシ印刷製本費
役務費	358	電話代・郵便代等通信運搬費、筆耕料
補助金	78,432	○構造 64,000 千円 320 棟×200 千円 (県内 250 棟、県外 60 棟、移住定住 10 棟) ○内装 14,432 千円 新築タイプ (県内) : 10,432 千円 100 棟 (県内 97 棟、移住定住 3 棟) (100 棟×100 千円+21.6 棟×20 千円) 改修タイプ (県内) : 4,000 千円 25 棟×160 千円 (県内 22 棟、移住定住 3 棟)
合計	79,586	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

県産材住宅の建設促進は岐阜県森林づくり基本計画 (H29~R3) に位置づけられている。

**(2) 県負担・補助率**

社会資本整備総合交付金（住宅課） 国：45% 県：55%

**(3) 後年度の財政負担**

・令和3年度以降も継続的に実施。

**(4) 事業主体及びその妥当性**

・県：県が直接関与することで信頼性が高まる

# 事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

「ぎふ性能表示材」を活用し、高品質な県産材住宅の建設や増改築に取り組む建築士、工務店等を増やすとともに、その連携を強化する。また、「ぎふ性能表示材」を活用した安全・安心な県産材住宅のPRを強化し、消費者の理解をより一層醸成する。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率
ぎふ性能表示材製品出荷量	1 千 m <sup>3</sup> (H22)	8.2 千 m <sup>3</sup> (H27)	9.2 千 m <sup>3</sup> (R01)	50 千 m <sup>3</sup> (R3)	18.4%
県内新設戸建軸組住宅に占める県産材住宅の割合	16.1% (H22)	15.3% (H27)	15.1% (R1)	22.0% (R3)	マイナス

### (前年度の取組)

#### ■ 構造：ぎふの木で家づくり支援事業

令和元年度は、新築 236 棟（県内 202 棟、移住定住 6 棟、県外 28 棟）の申請があった。

#### ■ 内装：ぎふの木で内装木質化支援事業

令和元年度は、新築内装 78 棟（県内 75 棟、移住定住 3 棟）、内装改修 25 棟（県内 22 棟、移住定住 3 棟）の申請があった。

### (前年度の成果)

- ・ぎふ性能表示材を使用した県産材住宅の建築に取り組む県内工務店は増加している。（事業参加工務店 298 社（うち令和元年度新規工務店 9 社））
- ・事業におけるぎふ性能表示材利用量は、ぎふ性能表示材製品出荷量の 4 割程度を占めており、下支えとなっている。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	県が推進する「ぎふ性能表示材」の利用増、県産材住宅増につながる事業であり、必要性が高い。
・ 事業の有効性（指標の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	昨年度の県内住宅着工戸数は昨年度から 1.0%増加し、戸建軸組住宅に占める県産材住宅の割合は約 1.5%減少した。事業に取り組む工務店は年々増加しているが、分譲住宅の増加等により、注文住宅が多くを占める県産材住宅の減少に影響していると考えられる。 事業におけるぎふ性能表示材利用量は、ぎふ性能表示材製品出荷量の 4 割程度を占めており、下支えとなっている。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	交付決定と額の確定を統一することにより、申請者の事務負担を減らすなど事業の効率化を実施している。

### (今後の課題)

県産材の利用量を拡大するために、需要が大きい都市圏など県外での岐阜県産材の利用拡大を促進する必要がある。
--

### (次年度の方向性)

30代、40代世帯の減少に伴う新設住宅着工数の減少が予想される中、県産材住宅のシェアを高めるためにも引き続き本事業を実施する。
---